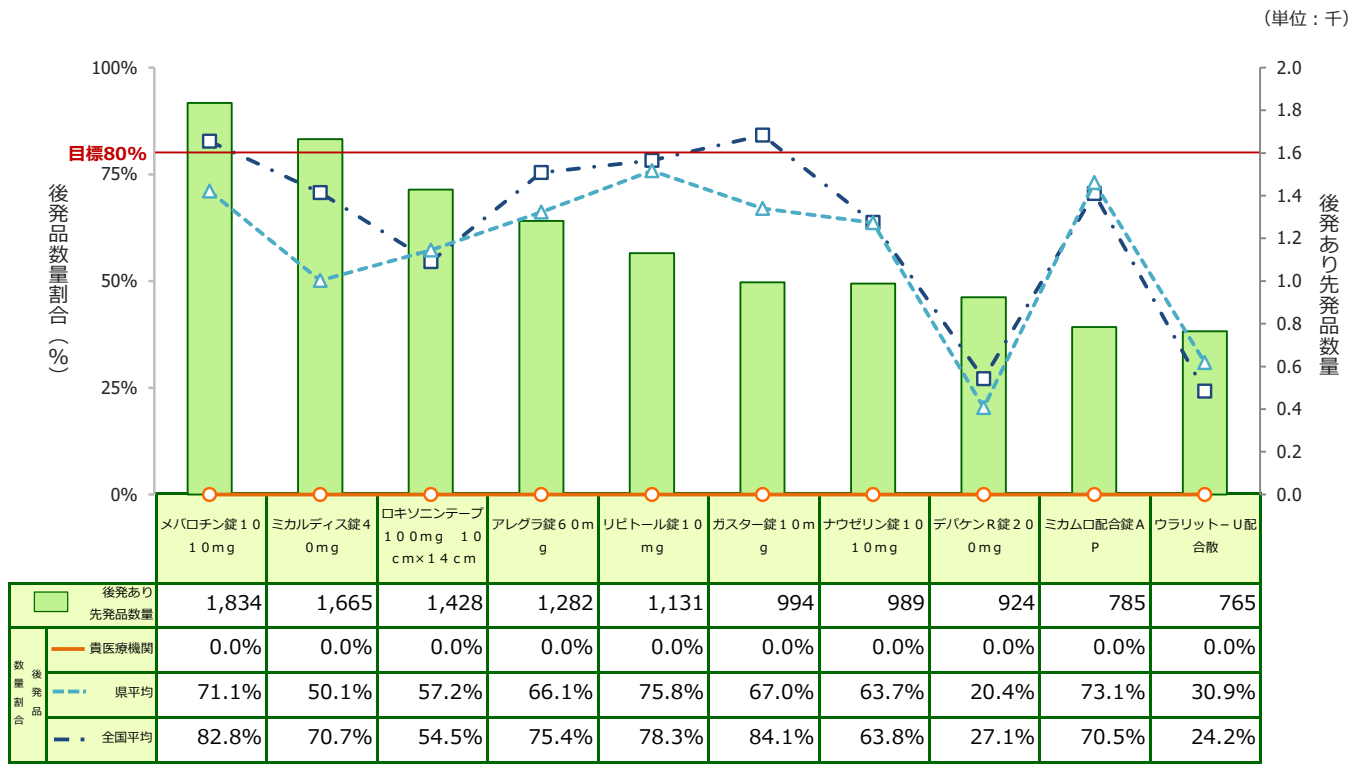


5.貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。

国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※後発のある先発品を数量の多い順に最大10品目掲載しています。

後発医薬品の有無判定は薬価コード9桁で紐づく後発品がある場合に表記しており、

効能効果・用法用量の違いは考慮しておりません。

ジェネリック医薬品の県内病院における採用リストや品質情報を確認！

<ジェネリック医薬品採用リスト>

愛媛県においては、ジェネリック医薬品の安心使用に向けた取組みの一つとして、県内の病院におけるジェネリック医薬品採用リストを作成し、どのジェネリック医薬品が採用されているか情報の共有化が進

個別 医薬 品	区分	販売 名	成分 名	規格 単位	販売 会社	小分 類 コード	小分 類 項目 名	県立 中央 病院	〇〇 病院
118802401000	錠剤	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	●	●
118802401000	錠剤	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	●	●
118802401000	錠剤	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	118802401000	●	●

<オレンジブック（医療用医薬品品質情報集）>

医療用医薬品の内用固形製剤について、溶出性が適当であるかを確認し、適当と認められた医薬品には、溶出試験規格を承認事項として設定するという品質再評価が開始されています。溶出性に係る品質が適当であることを確認しているものや再

品質情報集（医療用医薬品品質情報集）として使われているものを中心に、優先順位を付けて品質確認検査を実施します。さらに当該検査結果等を踏まえ、後発医薬品の品質確認検査及び品質に関する情報を有効成分毎に体系的に

下記のキーワードで検索できます！

愛媛県 ジェネリック

PMDA 医療用医薬品品質情報集

PMDA 医療用医薬品最新品質情報集

※愛媛県庁：「ジェネリック医薬品のあんしん使用に向けた取組み」より。

※「PMDA」は独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の略称です。

サンプル

〒790-0000

〇〇市〇〇1-2-3

〇〇クリニック 御中

ジェネリック医薬品に関するお知らせ（院内版）

～貴医療機関の処方状況について～

全国健康保険協会 愛媛支部

〒790-8546

松山市千舟町4丁目6-3

アヴァンサ千舟ビル 1階

TEL：089-947-2100

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェネリック医薬品（以下、後発品）の使用割合を80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取組を積極的に進めています。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、医療機関様へ情報提供を行っております。後発品の取扱をご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

1. 協会けんぽ加入者への処方状況

「貴医療機関」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる処方状況をお知らせします。

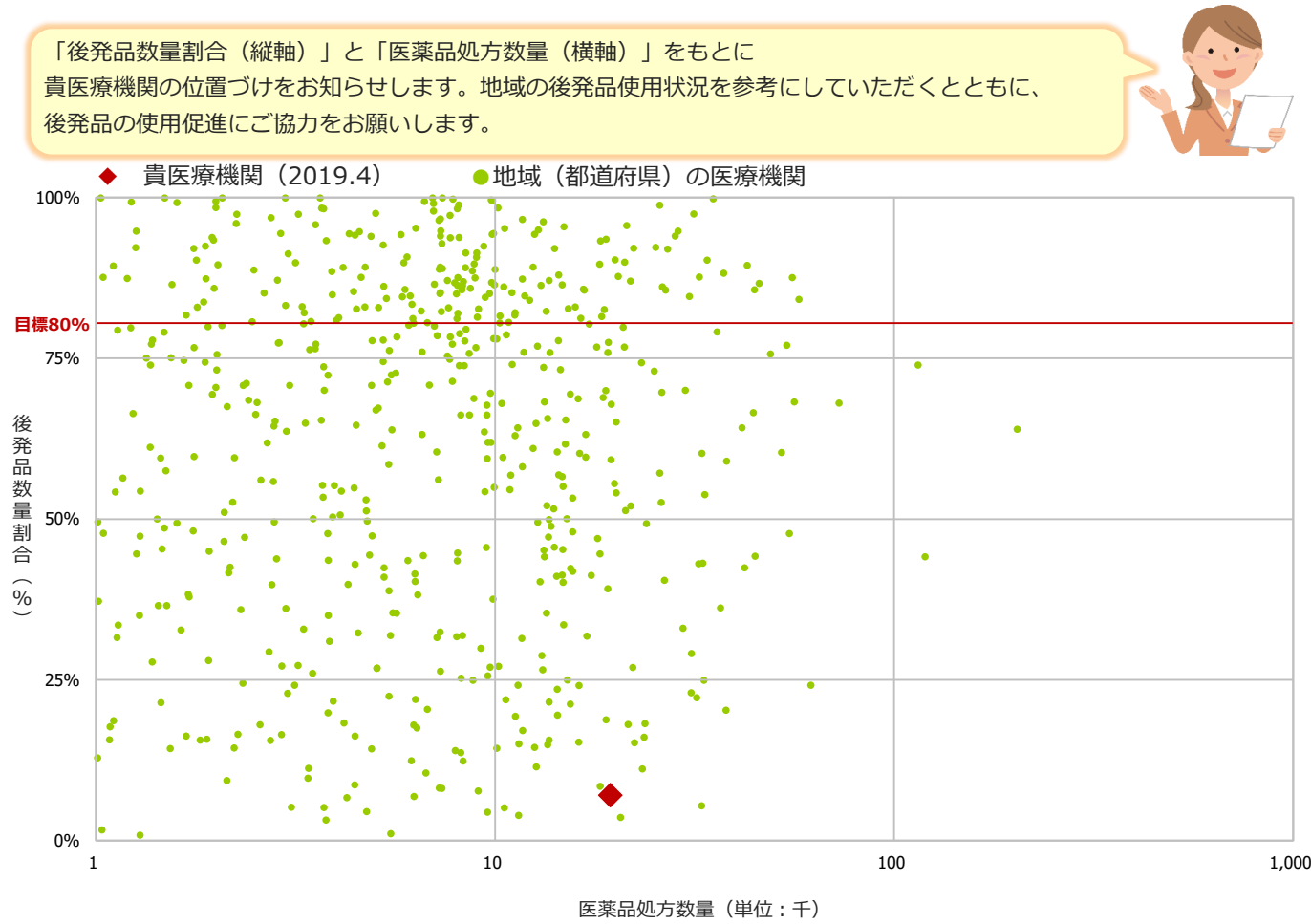


〇〇クリニック		院内処方		
		貴医療機関	二次医療圏平均	県平均
人数	貴医療機関にて受診した協会けんぽの加入者数	251 人	227 人	194 人
	後発品を処方した加入者数	63 人	67 人	60 人
	後発品を処方した加入者割合	25.1 %	29.4 %	31.1 %
数量	貴医療機関の処方数量	28,184	9,948	8,623
	後発品のある先発医薬品の処方数量	18,062	2,858	2,272
	後発品の処方数量	1,372	3,824	3,648
	後発品数量割合	7.1 %	57.2 %	61.6 %
金額	貴医療機関にて処方した医薬品の薬剤金額	1,387,838 円	892,946 円	910,701 円
	後発品の薬剤金額（10割）	13,250 円	91,012 円	99,904 円
	後発品金額割合（10割）	1.0 %	10.2 %	11.0 %

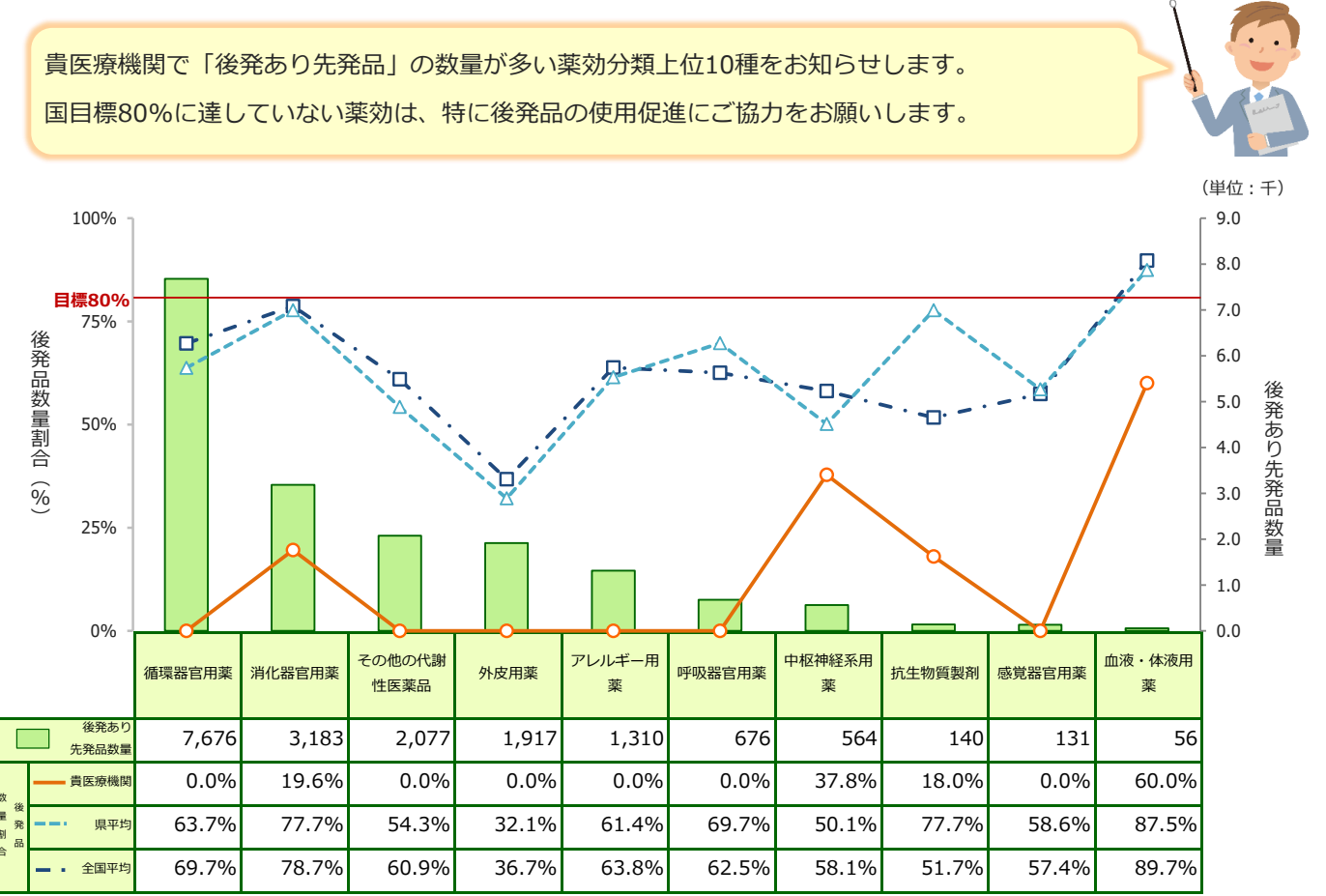
※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 平成31年4月診療分の医科レセプトにもとづいて作成しています。

※入院（DPC含む）レセプトが存在する場合は、入院と入院外を集計して処方数量や薬剤金額等を表示しています。

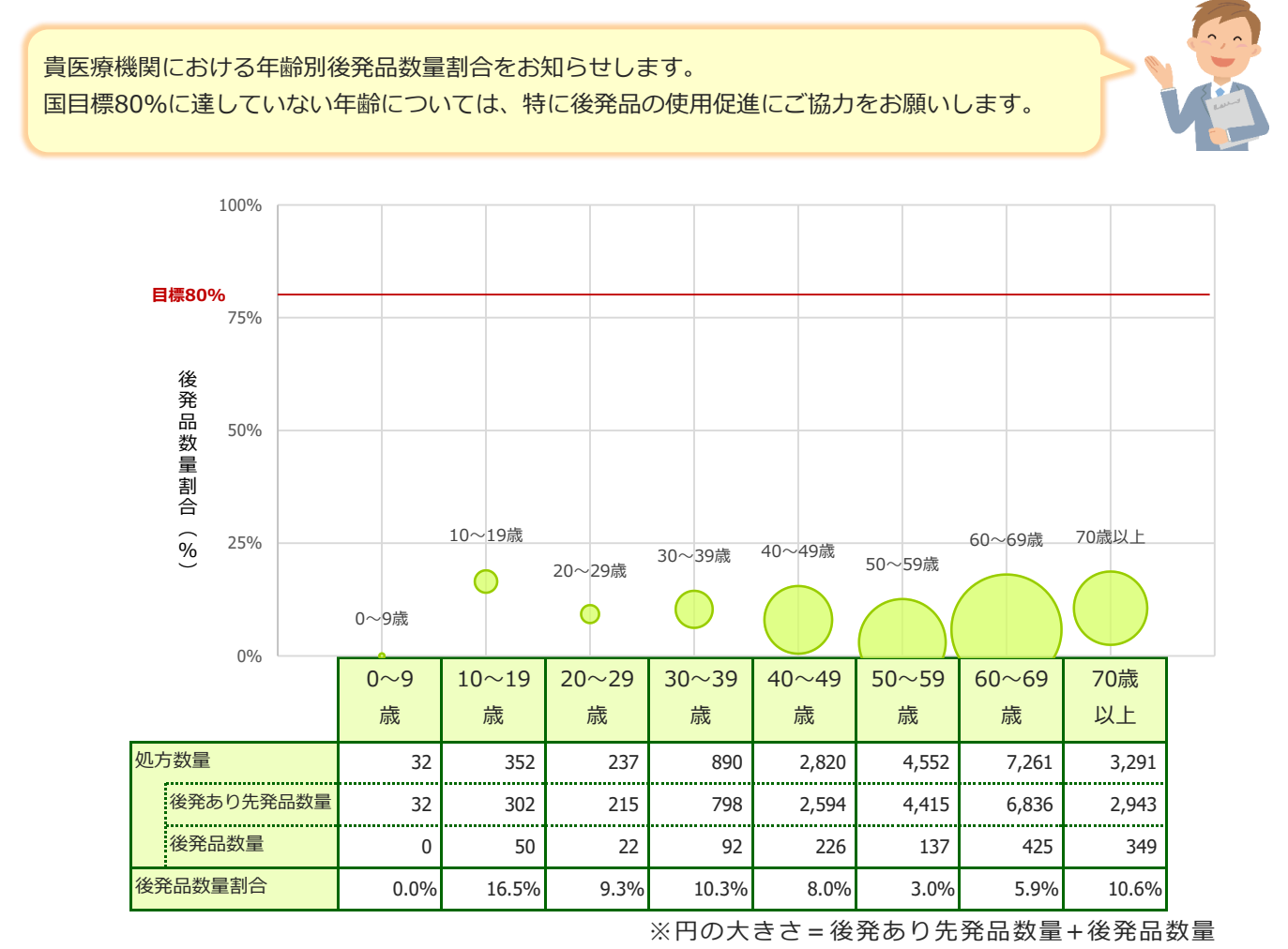
2.後発品数量割合と医薬品処方数量による貴医療機関の位置づけ



3.貴医療機関の薬効分類別後発品数量割合



4.貴医療機関の年齢別後発品数量割合



患者さんにあったお薬を見つけてもらうため問診票を工夫して相談業務を強化！

問診票

質問①：ジェネリック医薬品への変更を希望されますか？ はい・いいえ・どちらでもよい

質問②：より飲みやすく改良されたお薬があれば変更を希望されますか？ はい・いいえ

★ジェネリック医薬品とは

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品のことで、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査のうえ、製造販売の承認をしているお薬です。ジェネリック医薬品の使用で、薬にかかる個人負担が軽くなるため、複数のお薬の服用や長期服用が必要な場合などは効果的です。

工夫1

質問①の回答に「**どちらでもよい**」を含めるとジェネリックに抵抗がない方を見極めることができ、ジェネリックに関する説明の機会を増やすことができます。

さらに質問②を記載すると、質問①で「**いいえ**」を選択された方にも**ジェネリックで飲みやすさの改善ができる**ことを提案できるようになります。

工夫2

問診票を書いているときに「**ジェネリック医薬品とは**」の説明を読んでもらい**興味を持ってもらう**ことができます。